

2008年4月1日

No.78

又市征治 国政だより

又市征治事務所
発行責任者 谷岸 孝士
富山市下新町 8-16
TEL 076-441-0800
HP: www.s-mataichi.com

改憲国民投票の予算計上は早計



又市副党首は3月27日、総務省予算に「憲法国民投票の準備」7200万円が計上されていることについて質問を行った。又市副党首は、①今ある自治体の住民投票に、総務省は冷淡だ。また前回の改正で、市町村合併促進の一方的条項を定めたのは不公平だ、②国民投票法で「速やかに措置を講ずる」としている「一般的国民投票」の法制化の方向が出てから行なうべきだ、③改憲手続も、18歳か20歳か、公務員の運動の権利、テレビの利用など、未解決問題ばかりだ、④3年間は憲法改正発議を凍結しているのに、総務省が経費を計上するのは越権行為だ、⑤システム構築の仕様書策定は外注せず、自前でやるべきだ、⑥既存の市町村選挙人名簿システムの把握は国民投票と関係なく日常業務のはずだ、と指摘した。

国が地方道路財源6500億円を吸い上げ

さらに又市副党首は、国直轄の道路事業に地方が約6500億円を負担している（06年度決算）ことを追及。「自治体を負担金から解放し、財源の自立に活用させるため道路財源の改革では、減税、スリム化とともに分権を強化すべき。」と指摘した。

市民病院・医療を破壊する金沢医科大委託

また、地域医療と指定管理者制度の弊害について、制度の導入によって混乱が続く富山県の氷見市民病院問題について取り上げ、「大臣は所信の中で『地域医療の提供体制確保』を強調したが、金沢医科大学による病院労組役員の解雇は労組法7条に違反する不当労働行為で、医療の荒廃を防ぐ政策に逆行だ。横暴な新管理者に嫌気がさして、医師の半数以上にあたる16人、看護師25人が退職。ベッド数250床の維持が困難となり、入院患者の転院や経営悪化の危惧も広がっている。氷見市に対し、医療の提供体制維持と、不当労働行為是正、あるいは直営の復活を指導・助言せよ。」と主張した。

続いて又市副党首は「民営化すれば安くなるという『効率』幻想ばかりで住民の利益を考えなければ、サービスの質は低下し信頼も失われる。経営上も縮小や追加投資を迫られ赤字転落、行政が尻拭いせねばならなくなる。」と指摘。さらに「指定管理者制度は本来、文化・スポーツ施設など、定型的服务を行なう『ハコモノ』的な施設が主眼で、サービスも人事管理も複雑な病院には向かない。マイナス面について、事例をよく調査し対策を検討すべき。百歩譲って病院に適用する場合でも、受託者に一段上の高度な倫理性を持った運営、法令遵守を義務付けるよう見直すべきだ。」と主張。これを受けて総務大臣も制度導入によるデメリットについて、事例を調査する考えを示した。

誤った人件費削減の宣伝を止めよ

又市副党首は、財務省が昨年10月に出した「人件費指数」について総務大臣に認識をただし、「地方の人件費がまだ削減できるかのような宣伝やこういう競争に負けず、国民が誤った考えで断じないよう、正しい情報を伝えていく。」との答弁を得た。